

みんなが知りたい！パート①

「御船竹資源開発(株)はこんな会社」

- その1 御船町に事業計画書を提出し、補助金の内示協議に入った時、会社は設立登記すらされていない。
- その2 工場も土地も従業員もない。もちろん電話番号すらない。(ちなみに定款では購入予定であった土地の住所を記載)
- その3 予定資本金は6600万円とされていたが3310万円しか集まらず、その後610万円にまで減少している。
- その4 会社に10万円出資している環境資源開発(株)の資本金は45万円。(御船竹資源開発が設立される22日前にできたばかりの会社)
- その5 確約書(2～3ページ記載)を出した 氏は環境資源開発の役員。



御船町に新たな問題が発覚！

3月議会の予算案審議で突然！御船町及び御船竹資源開発(株)の役員(4人)が、株式会社ヤスジマ(御船竹資源開発(株)が機械類を注文していた会社)から、損害賠償請求訴訟をおこされていたことがわかりました。町は、議会に対してすら未だ訴状を公開していません。現在わかっている情報は次の通りです。



(株)ヤスジマが御船町と御船竹資源開発(株)の役員4名、計5者を相手に、機械代金残額等計3億1561万5326円の返済を求め、平成23年12月26日金沢地裁に損害賠償請求訴訟を提訴した。

町に訴状が届いたのが平成24年2月7日。

町が訴えられていたことを初めて明らかにしたのが、平成24年3月13日。

第一回目の裁判は平成24年4月17日。

*この裁判については、訴状等の内容が確認出来次第、また皆様にご報告いたします。

ご支援のお願い！

正会員 一口月額1,000円(何口でも可) 賛助会員 一口1,000円(何口でも可)

(振込先)【〒ばる口座 記号17160番号33459351竹バイオマス問題住民訴訟原告支援者の会】

*ばる口座をお持ちの方は、ATMを利用してばる口座から振込みされますと手数料は無料です。

詳しいお問い合わせは、会事務局 電話:090-4473-7798 住所:御船町御船1033-2まで。

竹ん子の会

ニュースレター

第9号



みふね

御船 竹バイオマス問題住民訴訟原告・支援者の会

竹ん子の会 会長 吉井博

電話 090-4473-7798

平成24年3月16日

第4回口頭弁論が行われました

曇り空の中、今回も法廷が満席になる参加者がありました。今回は、被告から「約3億円の補助金を、会社に肩代わりして国に返した(平成23年1月31日)ことは間違いなかった」と主張する資料が提出されました。

その後、次回は被告(町)の主張に対して私たち原告が全面的反論をすることの確認がなされ、日程の調整が行なわれました。所要時間約10分。事実と証拠の積み重ねで行なわれる裁判の姿を目の当たりにしました。



町民の税金3億円が消えた責任はどこに

監査委員の勧告に従い、責任を認めよ！

次回の口頭弁論は
平成24年5月11日(金)午前10時です。



裁判後報告会

私たち原告側が、提出している証拠の内容について、弁護士先生より説明をして頂きました。スライドを使いとてもわかりやすい説明でした。

その中で、参加者の方々が最も驚かれた証拠(資金調達に関する確約書)を2ページと3ページに掲載しています。

…大切にしたいこと…

- ・竹バイオマス問題の真相究明
- ・「竹バイオマス問題がなぜ起こったのか」「このような問題が今後起こらないためにはどうすればいいのか」を住民目線で考える

*会のホームページも是非ご覧下さい。 <http://takebio.mifune.org/>

御船町は、平成21年2月10日に会社に2億円の補助金を支払いしました。その6日後、日本政策金融公庫から融資を断られます。会社は自己資金の調達を全て融資に頼っていました。その融資「確約書」なるものが、（会社に10万円出資した宮崎環境資源開発役員）から山本町長宛てに2回出されています。信じられない話ですが、町は金額の記載もなく、資金調達方法について一切書かれていない融資確約書をあてに、自己資金のない会社に約1億円の補助金を再び支払いしました。（H21. 5. 29）

1枚目の確約書



確約書

御船町役場
山本町長殿

〇〇氏より、貴御船町内に竹資源を有効活用する企業を設立する話を頂き、有り難く思っております。私なりに判断してこの事業は、将来の日本のために大変役立つものと確信致しております。しかも、環境問題にも対応できる上に、企業の収益性も大きく期待が持て、地域活性化に役立ち、雇用の創生にも貢献できると判断致しております。

〇〇氏に対して、私が投資する資金について遅れてしまった事は、深くお詫び申し上げます。資金については、必ず3月30日(月)に御渡し致します。

再三に渡り、資金入金日が延びた事につきましては、いかなる事情があったとしても、貴町長を含めた方々に不信感を抱かせた事に対して、反省しております。

この事業に対する〇〇氏の熱意、貴町長の熱意に対して報いるよう、必ず資金の実行を行うことを確約致します。

なお、この確約書を貴町長宛に報告すると言う事は、私はこの事業が必ず成功しなくてはならないという信念と、この事業に参画したいという強い熱意を持っております。当然、資金について私なりに判断して、必ず3月30日(月)に実行できると言えるからです。

平成21年3月28日

住所

氏名

※この確約書は、百条委員会で調査していく中で明らかになったものです。町はこの事実を隠し、補助金を会社へ支出するときも、またその後問題が発覚したときも町民や議会に説明することをしませんでした。

2枚目の確約書



確約書

御船町長

山本孝二 殿

貴御船町で行われる竹資源を活用した事業への参画のお話をいただきありがたく思っております。

この事業への資金について私が先月28日に確約書をお出ししたにもかかわらず。現在までその資金について、御船竹資源開発㈱に入金できないことについて深くお詫び申し上げます。

先月、事業への資金投資について判断したつもりでしたが、担保がないままでの融資や御船竹資源開発㈱から当初の依頼額から先月になり増額の申し出もありまして、不安要素が自分の中で膨れ上がってきました。私はこれを取り除くために、私なりに会社のこと、投資額の妥当性と御船での竹事業の信憑性について再度確認をしておりました。

竹綿のこと、集成材のことについて調査を行いそのための時間を多く費やして再調査を行いました。

結論としまして充分事業として成り立ち、地域活性化、雇用の創出に充分役立つことを確信いたしました。

現在まで御船町には再三に渡り延期し、ご迷惑をかけたこととお詫び申し上げます。

投資確約した後で、再調査確認に長時間費やしたことで不信感を抱かせたことについて深くお詫び申し上げます。

なお、資金については平成21年4月17日までに実行することを確約いたします。

平成21年4月15日

住所

氏名

確約書を見た人の感想

- ・金額も書いていない確約書なんてあるの～？これが確約書？
- ・2日で3億円を用意できるはずがない！
- ・行政が扱うような文面とはどうい思えない。「御渡し致します」って何(笑)！？
- ・これを確約書と信じる人がいることが信じられない。でも信じたんだよね…